

ひとり親のための講座

離婚に関わる法律の知識を学ぶ



養育費について

離婚の決心はついた！子どものために養育費はしっかり取りたい。

金額はどれくらい？どんな手続きをとればいいのか？

相手から確実に取れるの？等など色んなお悩みに弁護士さんがばっちり

アドバイス！ さあ！法律の知識と情報交換で実践に備えよう！

日時： 8月7日(日)13時～15時

場所： 生涯学習センター

講師： 乗井弥生(弁護士・女性共同
法律事務所)

費用： 無料(託児もあります)

実施：NPO 法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西
* 連絡先 〒556-0004
大阪市浪速区日本橋西 1-4-11 カタオビル 4F
TEL/FAX 06-6634-7336
E-mail:smfkansai@orange.zero.jp

生涯学習センターへのアクセス



平成28年度 奈良市ひとり親家庭等生活向上事業